

安中市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について

1. 現状

安中市は、平成18年10月に国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与制度改革として、行政職給料表(一)の引き下げを行い、結果として職員全体で給料額の水準が4.8%低下しました。技能労務職の給料表についても、行政職給料表(一)を適用しており、平成19年度技能労務職員のラスパイレース指数は全体で104.9となっていますが、これは当市の技能労務職員の平均年齢が高いことに起因するものと考えております。

(1) 職種ごとの人数、平均給与等及び民間データ

区分	安中市				民間データ			参考 A/B
	職員数	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	民間の類似 職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
全体	90人	49.0歳	285,400	308,400	—	—	—	—
清掃職員	16人	43.6歳	315,700	363,800	廃棄物処理 業従業員	43.3歳	299,800	1.21
学校給食員	23人	51.0歳	266,200	276,348	調理師	42.3歳	276,900	1.00
用務員	24人	51.2歳	300,100	316,971	用務員	53.9歳	227,200	1.40
その他	27人	48.4歳	270,800	295,285	—	—	—	—

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と区分の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職種ごとの年齢構成

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 63歳	計
	全体	0	1	1	6	7	5	6	4	16	16	20	
清掃職員	0	0	0	3	3	1	0	2	2	3	2	0	16
学校給食員	0	0	0	1	0	2	1	1	6	5	5	2	23
用務員	0	0	0	1	2	1	3	1	1	4	6	5	24
その他	0	1	1	1	2	1	2	0	7	5	6	1	27

(3) 給料表の状況

国家公務員行政職俸給表(一)と同じ給料表を適用しています。(3級制)

2. 基本的な考え方

技能労務職の給与については、地域民間給与との均衡に留意し、国、県及び近隣自治体の動向を見ながら、より適切な給与制度の運用となるよう努めます。職員については、退職者の不補充を基本とし、行政嘱託・臨時職員の任用、事業の委託、指定管理者制度の導入等、当市の現状や職務の内容を十分検討し、最も適した方法を採用します。

3. 具体的な取り組み内容

給料表については、行政職給料表(一)を適用していますが、今後、近隣自治体の動向を踏まえ、適用すべき給料表についての検討を行います。

4. その他

技能労務職について、今後の退職者数を注視しながら、当市の現状を十分精査し、民間に委ねることができる事業・業務については民間活力の導入を推進します。